

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 縣 厚 伸

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 後 藤 喜 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 後 藤 喜 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	2,832,665	2,749,700	3,763,450
経常利益又は経常損失( ) (千円)	14,119	152,351	83,513
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	5,884	139,900	36,153
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	454,779	455,494	455,494
発行済株式総数 (株)	3,941,400	3,944,400	3,944,400
純資産額 (千円)	3,878,965	3,867,934	3,988,548
総資産額 (千円)	4,699,154	4,747,985	4,713,460
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	1.49	35.47	9.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			9.12
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	82.3	81.2	84.4

回次	第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	5.37	10.44

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。  
3. 第33期第3四半期累計期間及び第34期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

わが国では、厚生労働省の人口動態統計によりますと、出生数が死亡数を下回る自然減は11年連続と推計され、人口減少が深刻な社会問題となっております。2017年の出生数は94万1千人で、2年連続で100万人を下回る推計となっております。また、婚姻件数も60万7千組と前年より約1万4千組減少し戦後最少を更新すると予想され、未婚化、晩婚化が人口減少に大きく影響していると考えられます。しかしながら、2015年に実施した第15回出生動向基本調査によりますと、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男性85.7%、女性89.3%で、依然として高い水準にあります。

当業界におきましては、社会問題解決への期待が日々高まる一方で、お客さまのニーズの多様化と競争激化という波にさらされております。このような状況の中、「幸せな出会いを創造する」ことを経営理念としている当社におきましては、顧客満足度の更なる向上とともに、新規入会者の獲得と成婚以外の理由による退会者を抑制することによって会員数の増加に重点的に取り組んでまいりました。

#### ツヴァイ事業

ツヴァイ事業につきましては、広告宣伝においては、WEBメディアの運用強化に加え、成婚者の声を積極的に訴求することで、当第3四半期会計期間においても計画を上回るお客さまご応募数となりました。営業面では、お客さまにアプローチし来店日時のお約束を承るご来店受付センターにおいて、オペレーターの増員により夜間時間帯の人員配置を強化しました。また、マリッジコンサルタントの処遇と働き方を見直し、人員確保と教育研修によるスキルアップを図りました。

これらの取り組みによって、お客さまの応募が増加するとともに、応募者の受入体制の整備が進んだことで、当第3四半期会計期間の新規入会者は前年同期比120.5%と伸びました。また、入会直後3か月間の活動フォロー強化や会員ポータルサイトの機能拡充等の取り組みにより、当第3四半期会計期間の退会者は前年同期比88.5%と減少いたしました。これにより、新規入会者が退会者を上回り会員数が増加に転じたことで、当第3四半期会計期間末の会員数は上半期末比100.6%と上半期までの会員数減少のトレンドを変えることが出来ております。しかし、依然当期の会員数減少を補うには至っておらず、当第3四半期会計期間末における会員数は前年同期比95.6%となりました。

#### ライフデザイン事業

ライフデザイン事業につきましては、自治体からの受託金額が減少したこととツアー等の実施が第4四半期以降の開催にずれ込んだことにより当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比88.5%となりました。

#### パーティ・イベント事業

パーティ・イベント事業につきましては、ツヴァイ会員向けパーティは、当第3四半期会計期間の売上高は前年同期比110.2%となりました。しかし、ツヴァイ会員外パーティのチャティオ事業においては、利益率の悪いお見合い型パーティの開催を減らすことで利益を確保する戦略に切り替えたことによりチャティオ事業の売上高は減収となりました。その結果、パーティ・イベント事業の当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比78.5%となりましたが、大幅な利益改善となりました。

## ウエディング事業

ウエディング事業につきましては、上半期より受注活動を強化しておりました当社オリジナルの結婚式パッケージ商品「定額マリッジ」による挙式が前年より増加したこと等により、当第3四半期会計期間の売上高は前年同期比124.5%となり、当第3四半期累計期間の売上高においても前年同期比108.0%となりました。

以上の取り組みにより、当第3四半期会計期間の売上高は前年同期比102.1%と増収となったものの、上半期のツヴァイ会員数減少に伴う売上高の減少を補うには至らず、当第3四半期累計期間の売上高は27億49百万円（前年同期比97.1%）となりました。経費につきましては、積極的な広告宣伝やマリッジコンサルタントの処遇見直し等により売上原価が増加しており、事業所の閉店による設備費の削減や会報誌の電子化による通信費の削減等に取り組んだものの、当第3四半期累計期間は営業損失1億77百万円（前年同期は営業損失18百万円）、経常損失1億52百万円（前年同期は経常利益14百万円）、四半期純損失は1億39百万円（前年同期は四半期純損失5百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前期末から34百万円増加し47億47百万円となりました。

流動資産は、前期末から1億14百万円減少し19億28百万円となりました。主な要因は、設備投資や配当金の支払い等のために関係会社預け金1億10百万円の取崩をしたことによるものです。

固定資産は、前期末から1億49百万円増加し28億19百万円となりました。主な要因は、有形固定資産と無形固定資産は減価償却等により減少しましたが、保有株式の時価評価等により投資その他の資産が1億82百万円増加したことによるものです。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前期末から1億55百万円増加し8億80百万円となりました。

流動負債は、前期末から91百万円増加し4億2百万円となりました。主な要因は、新規入会者獲得に向けて媒体を強化したこと等により買掛金が77百万円増加したこと及び賞与引当金が22百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前期末から64百万円増加し4億77百万円となりました。主な要因は、保有株式の時価評価等に伴い繰延税金負債が72百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前期末から1億20百万円減少し38億67百万円となりました。主な要因は、四半期純損失1億39百万円、配当金支払1億18百万円等により株主資本が2億58百万円減少したこと、保有株式の時価評価に伴いその他有価証券評価差額金が1億35百万円増加したこと等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,944,400	3,944,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,944,400	3,944,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		3,944,400		455,494		461,481

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,942,100	39,421	
単元未満株式	普通株式 2,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,944,400		
総株主の議決権		39,421	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式98株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都中央区銀座五丁目 9番8号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	85,919	68,740
売掛金	538,715	502,559
前払費用	79,446	90,418
短期貸付金	70,000	70,000
繰延税金資産	30,928	84,179
関係会社預け金	1 1,210,000	1 1,100,000
金銭の信託	2 74,000	2 65,000
その他	25,854	21,456
貸倒引当金	71,520	73,886
流動資産合計	2,043,344	1,928,467
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	105,734	103,106
工具、器具及び備品（純額）	105,000	103,822
リース資産（純額）	43,286	35,102
有形固定資産合計	254,021	242,030
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	781,616	748,147
ソフトウェア仮勘定	51,705	64,328
電話加入権	3,650	3,650
無形固定資産合計	836,971	816,125
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,015,574	1,210,688
敷金	342,796	330,696
保険積立金	219,102	219,102
その他	1,649	874
投資その他の資産合計	1,579,122	1,761,362
固定資産合計	2,670,115	2,819,518
資産合計	4,713,460	4,747,985

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	42,944	120,549
リース債務	12,195	12,260
未払金	43,811	43,923
未払費用	92,756	101,407
未払法人税等	-	5,651
未払消費税等	34,952	15,170
前受金	51,321	49,485
賞与引当金	16,270	38,998
役員業績報酬引当金	2,121	1,646
設備関係未払金	776	8,153
その他	14,300	5,249
流動負債合計	311,450	402,495
固定負債		
リース債務	35,569	26,680
繰延税金負債	250,295	322,595
退職給付引当金	55,967	51,231
資産除去債務	71,629	77,049
固定負債合計	413,461	477,556
負債合計	724,912	880,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,494	455,494
資本剰余金		
資本準備金	461,481	461,481
資本剰余金合計	461,481	461,481
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,310,000	2,220,000
繰越利益剰余金	37,455	130,767
利益剰余金合計	2,407,455	2,149,232
自己株式	362	362
株主資本合計	3,324,070	3,065,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652,759	788,363
評価・換算差額等合計	652,759	788,363
新株予約権	11,719	13,725
純資産合計	3,988,548	3,867,934
負債純資産合計	4,713,460	4,747,985

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	2,832,665	2,749,700
売上原価	1,372,467	1,484,397
売上総利益	1,460,198	1,265,303
販売費及び一般管理費	1,478,650	1,443,091
営業損失( )	18,452	177,788
営業外収益		
受取利息	1,659	1,293
受取配当金	28,481	29,617
その他	3,508	1,797
営業外収益合計	33,649	32,708
営業外費用		
雑損失	1,077	7,271
営業外費用合計	1,077	7,271
経常利益又は経常損失( )	14,119	152,351
特別損失		
固定資産除却損	1,446	8,430
賃貸借契約解約損	1,964	7,774
災害による損失	1,933	-
特別損失合計	5,344	16,204
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	8,774	168,556
法人税、住民税及び事業税	10,885	11,805
法人税等調整額	3,773	40,460
法人税等合計	14,658	28,655
四半期純損失( )	5,884	139,900

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。
- 2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	147,605千円	184,266千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	118,233	30	平成28年2月29日	平成28年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月21日 取締役会	普通株式	118,323	30	平成29年2月28日	平成29年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1円49銭	35円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	5,884	139,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	5,884	139,900
普通株式の期中平均株式数(株)	3,941,102	3,944,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株式会社ツヴァイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。